

3 東京都立稲ヶ丘高等学校

1 学校教育相談推進のテーマ

- 不登校経験等を有する生徒たちが、悩みや不安と向き合いながら、学校生活に定着するために必要な指導のあり方について研修する。
- カウンセリング委員会を中心として、スクールカウンセラー、メンタルフレンドを含めた、学校教育相談体制づくりを進める。

2 学校の概要及びテーマ設定の理由

(1) 学校の概要

平成 19 年 4 月チャレンジスクールとして開校。現在 1 年生のみ在籍。

定時制、単位制、総合学科、三部制、三修制。

I 部・II 部 6 クラス、III 部 2 クラスの 14 クラス、204 名（男子 91 名、女子 113 名）
1 クラス 15 名。

(2) 学校の教育目標

生徒が知性・感性・道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、「人間関係力を築き、思いやりと規範意識のある社会性豊かな人間」「学力や体力の基盤を確立し、自己実現できる創造性豊かな人間」「望ましい職業観・勤労観を備え、社会貢献しようとする志のある人間」の育成

(3) 生徒の実態

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・小、中学校の時に不登校の経験がある。 | ・高等学校の中途退学の経験がある。 |
| ・学習障害がある。 | ・精神障害がある。 |
| ・身体障害がある。 | ・対人関係のスキルが不足している。 |
| ・自己肯定感、自尊心が低下している。 | ・家庭や学校でつらい経験がある。 |

(4) 学校教育相談推進校事業活用のねらい

チャレンジスクールの性格上、個に応じた配慮や支援の必要な生徒、問題行動の多い生徒が在籍している。このような生徒の実態があるにもかかわらずスクールカウンセラーの配置は週 1 回であり、対応の多くを養護教諭、担任が担い負担が大きい。このような生徒への理解と対応について、まずは教育相談体制（単位制、三部制の学校システムの中で、担任・教科担任・分掌担当者・養護教諭等との連携）の確立を図り、教員の教育相談に対する意識・生徒理解、スキルの向上を図っていくことを目的とし応募した。

3 学校教育相談推進事業の内容

(1) 学校の取組方針

チャレンジスクール開校に伴い、「安心してチャレンジできる」「チャレンジの成果を確実にあげる」「チャレンジを飛躍につなげる」というスローガンのもとに、教育相談に関する事項として次の取組を行う。

- ・スクールカウンセラーを含めたカウンセリング委員会の設置
- ・大学との連携（メンタルフレンドシップアドバイザーの配置、コミュニケーションスキルアップの学習の導入）
- ・情報交換会（年４回）、面談週間（年３回）の実施
- ・校内研修会、事例検討会、安全教室の実施
- ・発達障害がある生徒の把握と特別支援教育コーディネーターとの連携

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

ア 校内研修会

(ア) 第１回 ４月３日

テーマ 「面接で出会った都立稔ヶ丘高校の子供たち」

講師 東京都教育相談センター所員

内容 生徒たちが不登校になった要因を様々な角度からとらえ、教員が生徒一人一人の理解を深め、かかわり方の方向性を確認し、今後の具体的な取組に対しての共通認識を深めた。

チャレンジスクール生に関しての初歩的な理解を得ることができた。

(イ) 第２回 ４月４日

テーマ コーピング・リレーションタイムに関する研修

講師 早稲田大学教授

内容 コーピング・リレーションタイムについての講義と演習により、教員が生徒に人間関係のスキルの身に付け方を指導するために、必要な知識を得て共通理解を深めた。

(ウ) 第３回 ５月２８日

テーマ 「発達障害の理解と対応」

講師 東京都教育相談センター所員

内容 発達障害の特徴や対応について、資料をもとに研修を行った。

問題行動を起こしてしまう生徒は、脳機能の障害によるものなのか、性格的なものによるものなのか、教員は判断することが難しく、生徒のニーズに応じた指導を行うには、専門家の助言や支援が必要であることが分かった。

イ 情報交換会

日 時 5月9日・6月13日・10月3日・12月19日・3月21日

テーマ 生徒情報の交換

内 容 担任が実施した面談週間の情報を元に、生徒の学校生活に必要な配慮事項について、全教員で確認した。

ウ 講演会

(ア) 第1回 5月26日（保護者会で講演）

テーマ 「思春期の心の世界」

講 師 スクールカウンセラー

内 容 思春期の特徴を男女別に解説した後、子供の心が育つ姿について図を用いながらの講演であった。

子供に対して、話すよりも聴くことや、自己肯定感を増すかかわり方をすること等の話があり、説明が分かりやすく出席した保護者にも大変好評だった。

(イ) 第2回 7月20日（安全教室で実施）

テーマ 薬物乱用防止

講 師 学校薬剤師

内 容 図を用いた薬物乱用防止に関する説明は、生徒が熱心に聴いており、薬物乱用防止のメッセージ「ダメ ゼッタイ」は深く浸透した。内容は、各部の生徒の実態や状況把握、事前アンケート結果を参考に講師と打ち合わせを行い、決定した。

エ 個別事例の対応

日 時 7月11日

内 容 問題行動の多い生徒への対応に向けて、具体的な支援方法や生徒理解や指導上の配慮を深めるために、東京都教育相談センターのアドバイザースタッフによる面接を実施した。

内容は

- ・担任からの事情説明
- ・該当生徒との面談
- ・管理職を含む関係の教員への面談結果の報告

であった。

オ 事例検討会

日 時 9月12日

講 師 東京都教育相談センター所員

内 容 自殺未遂の生徒の対応や保護者との面談の進め方について、具体的な対応方法や面談の進め方の助言を得た。その後、保護者、管理職、教員の面談を実施した。

カ 授業観察

日 時 10 月 30 日

内 容 授業観察後、管理職及びカウンセリング委員会のメンバーで協議を行った。
頻繁に問題行動を起こす生徒の状況報告と自殺企図の生徒への対応について、
当センター所員から具体的な方策の助言を得た。協議の中で、教職員へのケア
を定期的に行う必要性が出された。

4 成果と課題

(1) 成果

ア 生徒の情報の共有化

(ア) 面談週間の実施

1 年間に 3 回、計画的に全生徒を対象に担任が個別面談を実施した。

(イ) 情報交換会

個別面談の結果や日々の授業観察等の様子をもとに、情報交換会を実施した。教
員が直面している様々な問題が共有化された。

イ 校内研修会の開催

特に発達障害に関するテーマで臨床心理士等の心理専門家による校内研修会を実施
し、発達障害の生徒の理解や対応方法について、教員の理解を深めた。

(2) 課題

ア 相談体制の充実の推進

(ア) 他のチャレンジスクールとのかかわりが弱かったことから、一層の情報交換や連
携を図り、相談体制の充実を推進していく。

(イ) カウンセリング委員会、メンタルフレンド、特別支援教育校内委員会との校内連
携が不足しがちであったことから、より一層の連携を図り生徒一人一人に対する指
導の工夫や対応をより充実させていく。そのために、定期的な拡大委員会の実施や、
学校組織として一貫性のある対応が必要である。

(ウ) 教職員が忙しすぎて心にゆとりがない現状から、面談時間の十分な確保と、情報
交換会の実施日時の見直しが課題である。また、生徒へのよりきめ細かな対応を行
う必要から、教職員の健康管理にも十分に配慮しながら、学校全体で教育相談体制
の充実を推進していく。

イ 外部機関との連携

発達障害の基本的な理解や対応については、まだまだ理解が不足している面がある。
今後、外部の専門機関と連携を図り、全教職員が生徒一人一人のニーズに応じた指導
を実践することが必要である。